

門真市財政健全化計画 ・中期財政見通し

平成 23 年 7 月

門 真 市

〔目 次〕

1. 門真市財政健全化計画・中期財政見通しについて	1
(1) 見直しの要因.....	1
(2) 計画期間.....	1
(3) 計画の推進.....	1
(4) 計画の構成.....	2
2. 第1次改訂版の進捗状況について	3
(1) 国保会計の収支状況の推移.....	4
① 国保会計の単年度収支.....	4
② 国保会計の累積収支.....	4
(2) 財政調整基金残高の推移.....	5
(3) 財政健全化法に基づく4指標の推移.....	5
3. 決算からみた財政状況の現状について	8
(1) 実質収支等の推移.....	8
(2) 実質公債費比率の推移.....	9
(3) 経常収支比率の推移.....	10
(4) 積立金及び市債現在高の推移.....	11
(5) 歳入の推移.....	12
(6) 歳出の推移.....	14
(7) 今後の方向性.....	15
4. 新たな施策等の実施及び行財政改革の推進について	16
(1) 新たな施策等の実施.....	16
① 退職手当債の継続発行.....	16
② 未利用地等の計画的な売却.....	16
③ 第三セクター等改革推進債の活用による土地開発公社の解散.....	17
④ 更なる国民健康保険事業特別会計の健全化への対応.....	17
(2) 行財政改革の推進.....	19
① 第2次行財政改革推進計画の主な内容.....	19
② 計画期間終了後の方向性.....	19

5. 今後の収支見通しについて	20
(1) 普通会計の収支見通し	20
① 歳入の見込み	20
② 歳出の見込み	21
③ 普通建設事業費の見込み	23
(2) 財政調整基金の見込み	24
(3) 各会計の収支見通し	25
(4) 財政健全化法に基づく4指標の推移見込み	27

6. 今後の行財政運営の展開について	29
--------------------	----

【参考資料】

年度別の歳入歳出、実質収支、財政調整基金、連結実質赤字比率等の推移	30
-----------------------------------	----

1. 門真市財政健全化計画・中期財政見通しについて

本市では、「財政の健全化」を図るため、平成 20 年 3 月に「門真市財政健全化計画（案）第 1 次改訂版（以下「第 1 次改訂版」という。）」を策定しました。

今回、これまでの「門真市財政健全化計画（案）」の見直しを行い、構成も新たに、平成 23 年度からの「門真市財政健全化計画」を策定するとともに、平成 24 年度から平成 28 年度までの中期財政見通しを明らかにします。

(1) 見直しの要因

第 1 次改訂版は、平成 19 年度から 26 年度までの収支計画に基づく財政健全化に関する計画として策定しましたが、計画策定から 3 年が経過し、以下に示す要因により、今回見直しを行うものです。

① 平成 20 年のリーマンショックやその後のギリシャ危機などの金融不安による「百年に一度」の経済不況により、本市の収支状況が大きく変わってきたこと。

また、東北地方太平洋沖地震による社会経済的影響が、今後においても一定期間想定されること。

② 平成 22 年 3 月に「第 5 次総合計画」を策定し、平成 22 年度より 10 年間の基本的な施策の方向性が確定したこと。

また、総合計画における収支見通しについて、公共施設整備などの中期的な具体の方向性が確定してきたことに伴い、年度間の事業費を調整する必要があること。

③ 着実な財政健全化計画の推進により、第 1 次改訂版における計画額と実績額において、計画を上回る効果があらわれていること。

④ 第 1 次改訂版は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という。）」による早期健全化団体に該当することを回避するための緊急財政改善計画が中心であったが、今後のまちづくりを展望する上で、5 年程度の中期財政見通しを明らかにする必要があること。

(2) 計画期間

平成 23 年度～平成 28 年度の 6 年間

(3) 計画の推進

本計画は、引き続き「財政健全化法」に基づく早期健全化団体の基準を確実に回避しながら、「第 5 次総合計画」においてめざすまちづくりの実現、国民健康保険事業特別会計の健全化、土地開発公社の解散など、新たな課題を含めた中期の収支見通しを示し、その実現を図るものです。

また、財政状況の分析を通じて、今後の行財政改革の課題等を示し、一層の財政の健全化を図るために計画策定を行うものです。

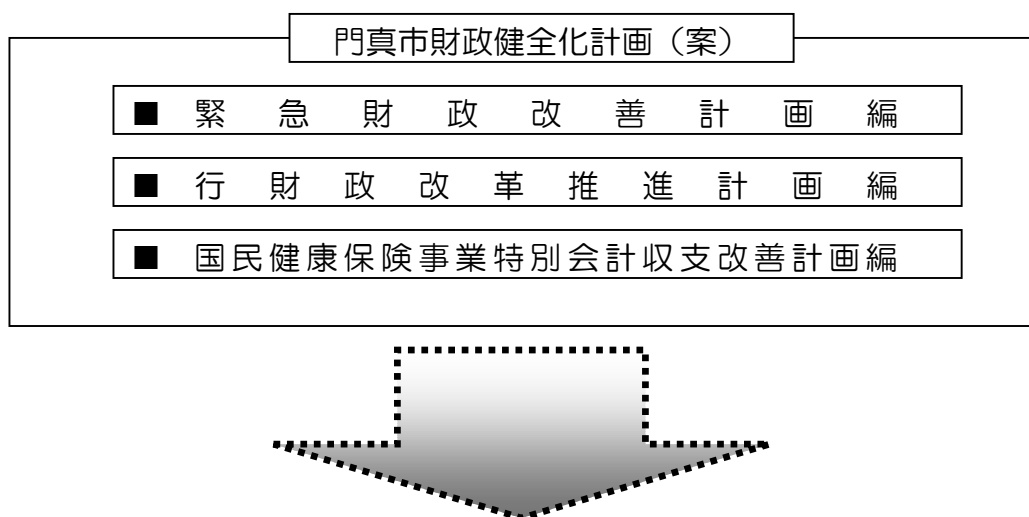
なお、財政運営における最重要課題である連結実質赤字比率については、計画期

間以降においても、引き続き、その解消に向けた取り組みを進めていかなければならないものであり、平成33年度末までに解消をめざします。

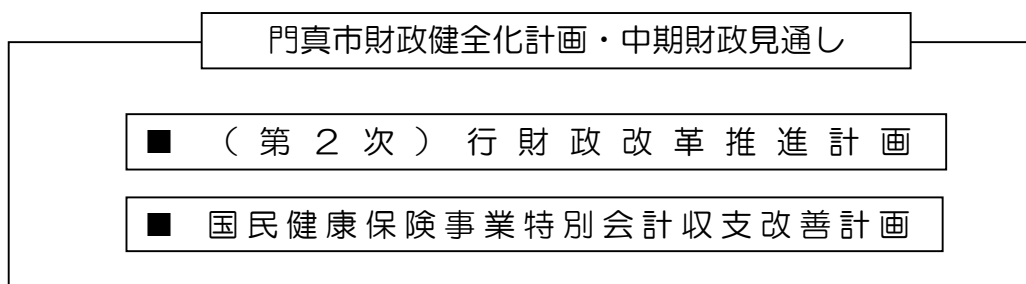
そのため、総合政策部財政課において、関係部局と調整を図りながら全体計画の推進、進捗状況の管理を行います。

(4) 計画の構成

第1次改訂版では、以下の3つの計画編を包含し、「門真市財政健全化計画(案)」として策定しました。



今回の計画では、これまでの「緊急財政改善計画編」を「門真市財政健全化計画」に組み入れるとともに、「行財政改革推進計画」と「国民健康保険事業特別会計収支改善計画」の2計画を包含した構成とします。



2. 第1次改訂版の進捗状況について

第1次改訂版の財政健全化計画の進捗状況を、計画と実績で比較すると、計画初年度である平成20年度から、いずれの実績においても計画を大幅に上回っています。

これは、国の補正予算による補助金活用等による歳入増加、また、この間の職員給与の削減、市議会議員報酬の自主的カット、効率的な行財政運営など徹底した「内なる改革」を初め、市民サービスの見直しによる不断の行財政改革の実施と、そのことに対する市民の皆様のご理解とご協力によるものです。

第1次改訂版の主眼は、国保特別会計の健全化と財政調整基金の枯渇を防いでいくこと、そのために、収支均衡予算を実現していくことでありましたが、国保会計の収支につきましては、収納率の向上をはじめとして、ジェネリック医薬品の啓発など、様々な収支改善に向けた取り組みに加え、一般会計からの繰出金の増額等により、計画以上の健全化が図られました。

このことにより、今後の総合計画の実現、まちづくりへの投資など、一定の見通しが立つと同時に、「財政健全化法」による「早期健全化団体」に陥るという直面する危機は脱したものと考えています。

しかしながら、歳入面では、リーマンショック以降、景気が大幅に後退しており、平成21年度、平成22年度とも、前年度と比べ、市税収入は、当初予算で10億円減少しているなど、また、平成23年度については、当初予算で市税は微増としているものの、東北地方太平洋沖地震の影響により、今後、市税、国・府の補助金等についても先行きが非常に不透明となっており、歳入の減少が懸念されます。

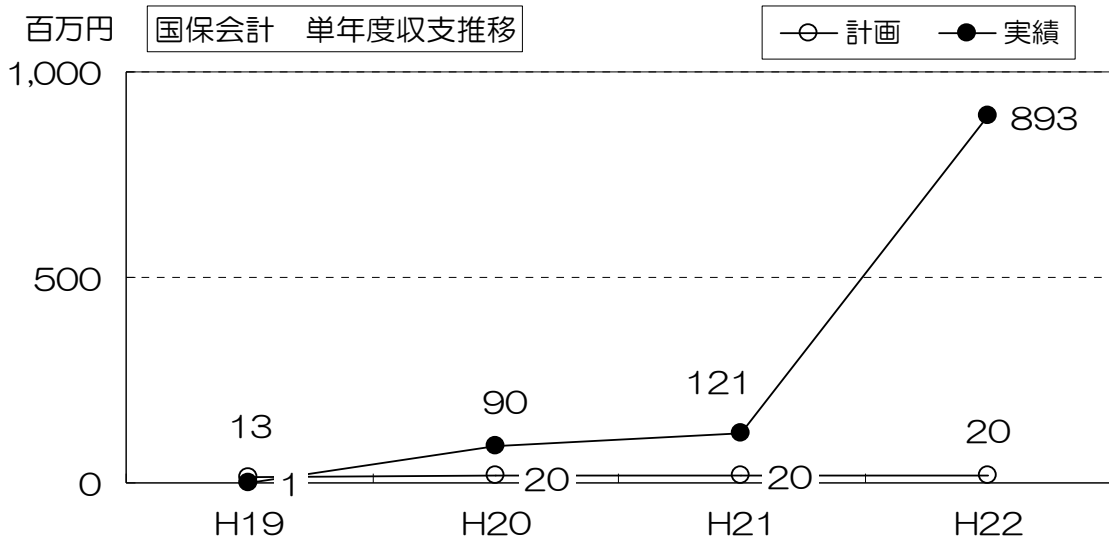
(1) 国保会計の収支状況の推移

(平成 19～21 年度は決算数値、平成 22 年度は決算見込み数値)

① 国保会計の単年度収支

(単位：百万円)

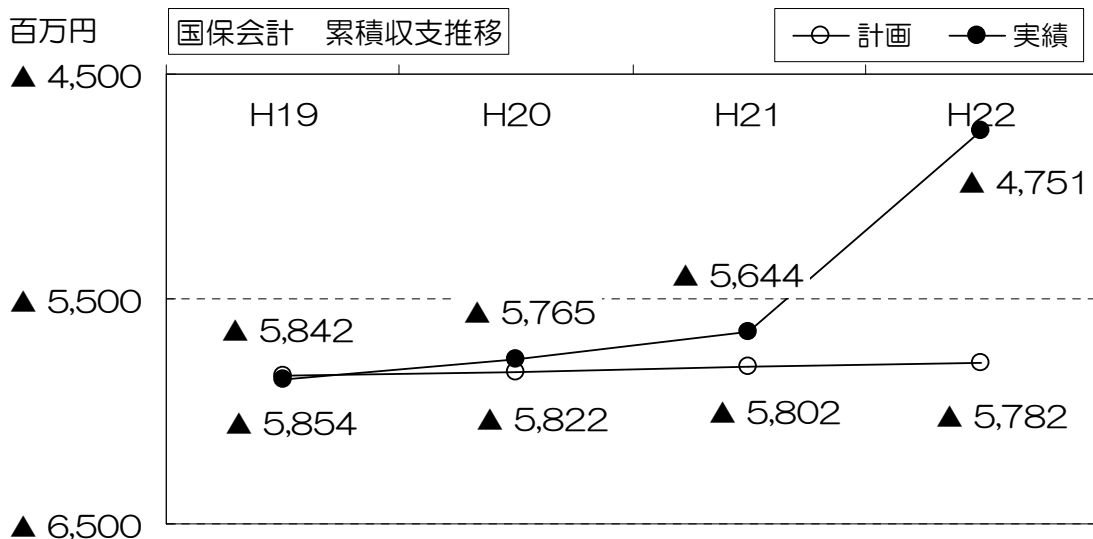
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
計画 ①	13	20	20	20
実績 ②	1	90	121	893
差額②-①	▲12	70	101	873



② 国保会計の累積収支

(単位：百万円)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
計画 ①	▲5,842	▲5,822	▲5,802	▲5,782
実績 ②	▲5,854	▲5,765	▲5,644	▲4,751
差額②-①	▲12	57	158	1,031

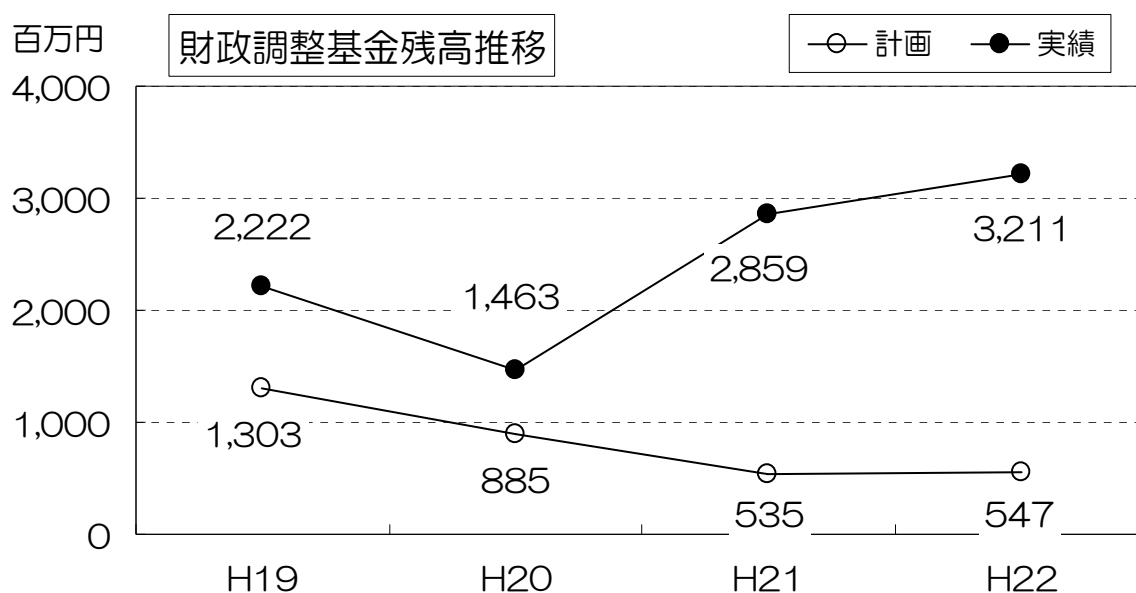


(2) 財政調整基金残高の推移

財政調整基金につきましては、収支均衡予算の実現へ向けた基金の取り崩しを極力行わない執行に努めたこと、とりわけ、平成 22 年度決算見込みでは、当初予算から決算に至るまで財政調整基金を取り崩さずに対応できる見込みとなっていること、さらには、文化振興事業団の解散や住宅市街地総合整備事業による公共施設の建替え補償等を財政調整基金に積み立てたことにより、計画を大幅に上回りました。

(単位：百万円)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
計画 ①	1,303	885	535	547
実績 ②	2,222	1,463	2,859	3,211
差額②-①	919	578	2,324	2,664



(3) 財政健全化法に基づく 4 指標の推移

「財政健全化法」に基づく「早期健全化基準」の 4 つの指標において、本市の課題となっているものは、連結実質赤字比率です。

平成 19 年度においては、早期健全化基準をわずかに下回っている水準でありましたが、以降、国保会計の健全化を強力に推進したことにより、順調に累積赤字が減少し、結果として、連結実質赤字比率の改善に至っています。

このことにより、いつ「早期健全化団体」になるかわからないという、直面する危機は脱しております。

また、その他の指標は、今後、公債費比率が徐々に増加する見込みではありますが、問題ない水準で推移するものと考えています。

しかし、連結実質赤字比率につきましては、着実に減少してきているとはいえ、平成 21 年度の比率において、全国でワースト 2 という高い水準にあり、引き続き、

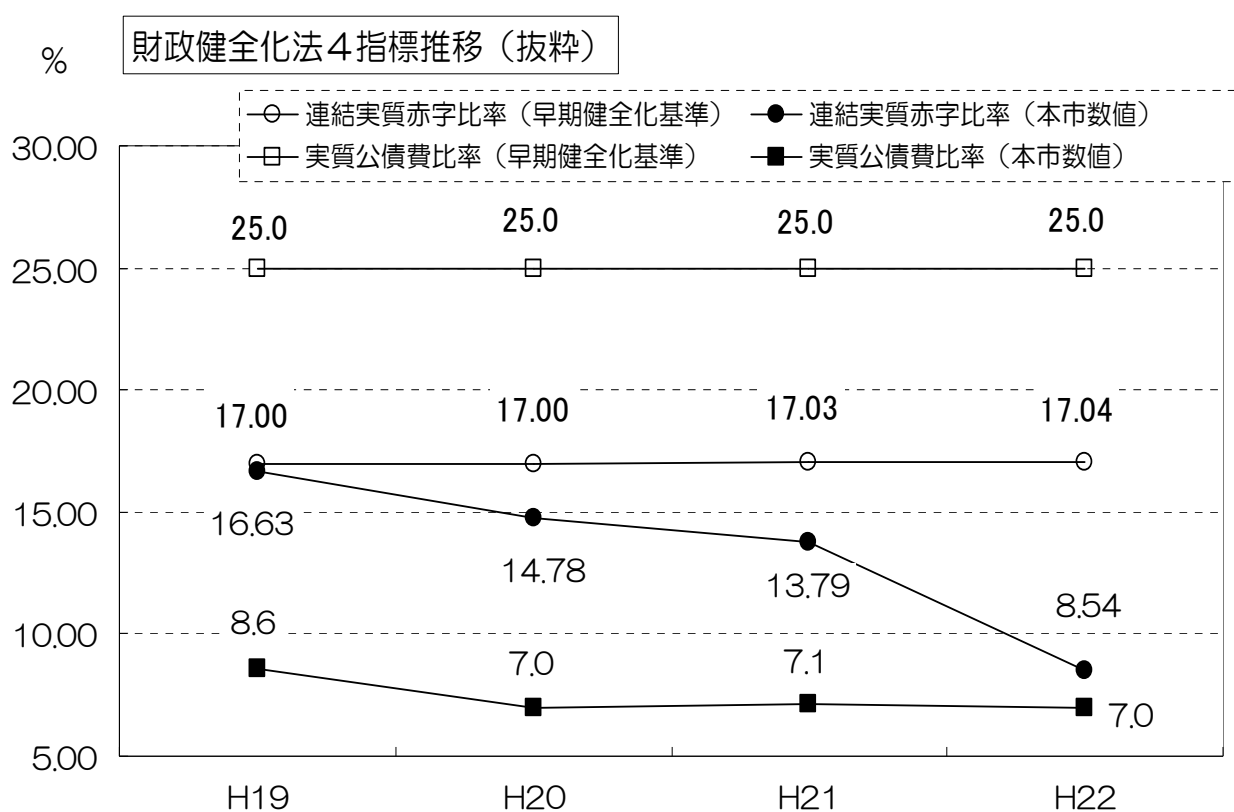
一層の健全化を推進し、赤字額の削減に向けた取り組みを行ってまいります。

(単位：%)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
実質赤字比率	— (12.00)	— (12.00)	— (12.03)	— (12.04)
連結実質赤字比率	16.63 (17.00)	14.78 (17.00)	13.79 (17.03)	8.54 (17.04)
実質公債費比率	8.6 (25.0)	7.0 (25.0)	7.1 (25.0)	7.0 (25.0)
将来負担比率	128.4 (350.0)	91.4 (350.0)	76.2 (350.0)	56.3 (350.0)

※ () 内の数値は、早期健全化団体の基準

※ 平成 19~21 年度は決算数値、平成 22 年度は決算見込み数値



〔財政健全化法に基づく4指標について〕

■ 実質赤字比率とは

普通会計(一般会計・四宮・都市開発・公共用地特別会計)における実質収支赤字額の標準財政規模に対する比率です。

■ 連結実質赤字比率とは

普通会計に国保等の特別会計と水道事業会計を加えた収支等合計における実質収支赤字額の標準財政規模に対する比率です。

■ 実質公債費比率とは

上記に消防等一部事務組合や広域連合会計も対象に、一般会計等が負担する市債等に係る元利償還金等の標準財政規模に対する比率です。

■ 将来負担比率とは

土地開発公社等の会計も含めた負債を対象として、将来負担すべき負債の標準財政規模に対する比率です。

3. 決算からみた財政状況の現状について

(普通会計ベースで、平成 21 年度までは決算数値、平成 22 年度は決算見込み数値)

単年度収支は、「財政健全化計画（案）」を策定し、実施初年度である平成 20 年度より黒字となり、また、実質単年度収支は、平成 21 年度より、財政調整基金への積立金が増大したことにより、大幅に改善しています。

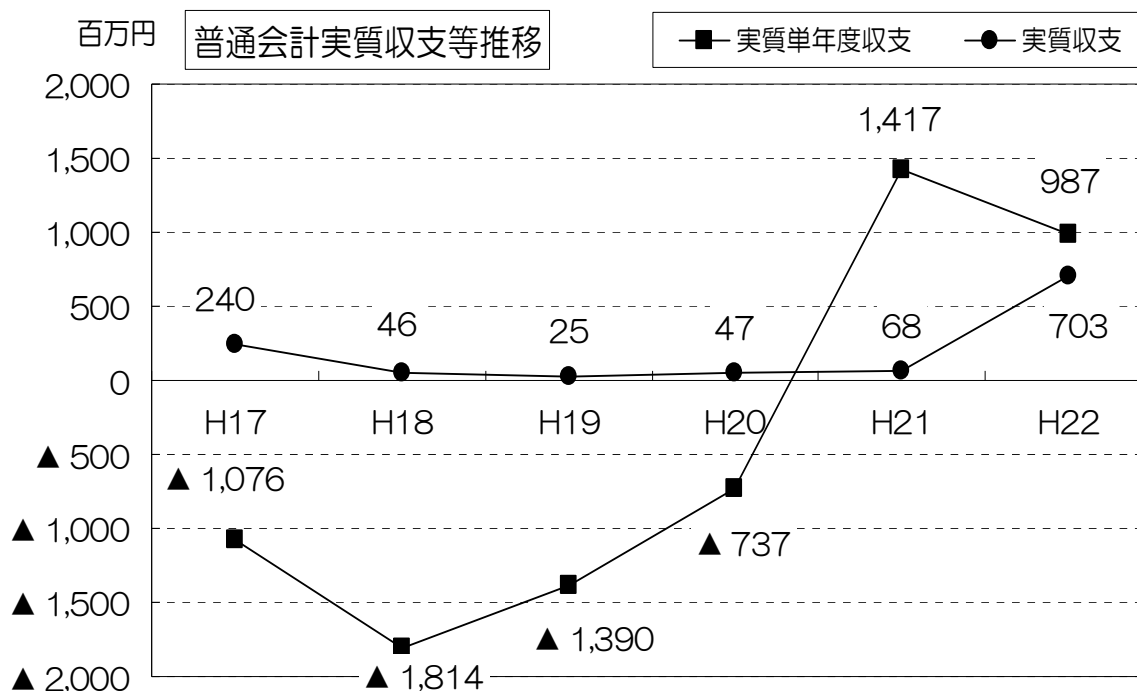
実質収支は、黒字を堅持しており、平成 22 年度決算見込みでは、約 7 億円の黒字を見込んでおり、財政調整基金を繰り入れることなく、収支均衡、プライマリーバランスが確保できるまでに改善しています。

今後も、財政調整基金に依存することのない予算編成を堅持し、収支均衡を原則としながら、必要に応じて、基金の投資的活用を行っていきます。

(1) 実質収支等の推移

(単位：百万円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22
単年度収支	▲97	▲193	▲21	22	21	635
実質単年度収支	▲1,076	▲1,814	▲1,390	▲737	1,417	987
実質収支	240	46	25	47	68	703



■ 単年度収支とは

実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額です。

これは、実質収支の中には、前年度以前からの収支残が累積されているため、これを控除し、当該年度だけの収支を算出するものです。

■ 実質単年度収支とは

単年度の収支の中には、基金への積立金や取り崩しによる繰入金などの要素が含まれているため、これらの黒字や赤字にかかわる特別な要素を取り除いた単年度収支です。

■ 実質収支とは

決算において、歳入歳出差引(形式収支)から、繰越事業に伴って繰り越すべき財源を控除した決算額です。

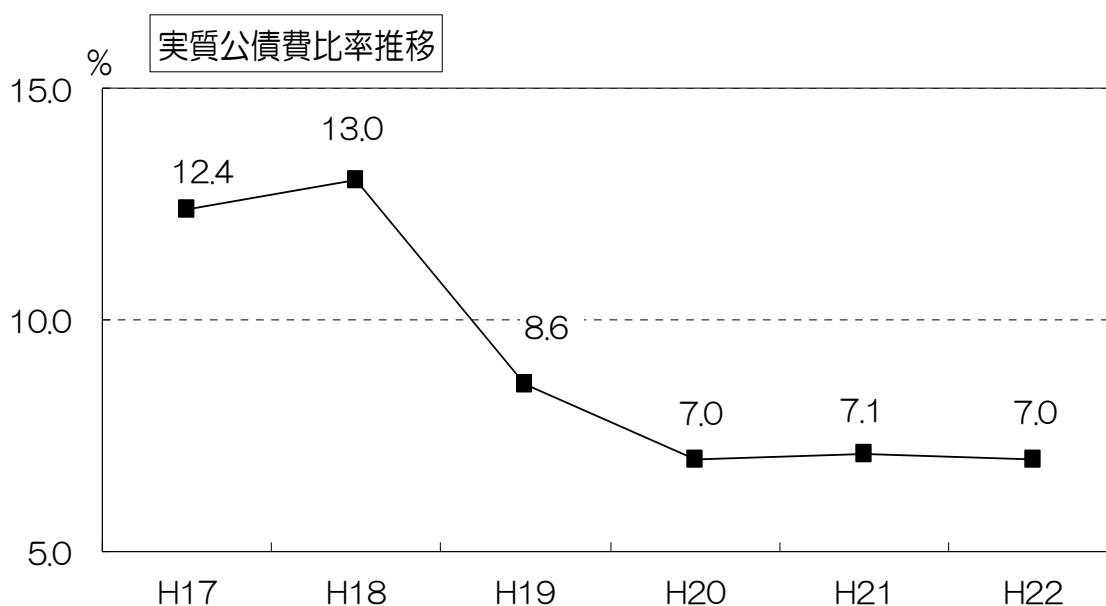
(2) 実質公債費比率の推移

実質公債費比率は、平成 17 年度から定義づけられたもので、財政健全化法に基づく「4指標」に入っているもので、本市の動向としては、グラフに示されているように、毎年、減少しています。

今後は、建設事業等に伴う起債の増加により、比率が高まることも懸念されることから、計画的な財政運営を行い、適切な管理を行いながら対応していきます。

(単位：%)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22
実質公債費比率	12.4	13.0	8.6	7.0	7.1	7.0



(3) 経常収支比率の推移

本市の経常収支比率は、平成 12 年度以降、100 を超える状況で推移しています。

100 を超える状況は、財政構造の弾力性が低く、新たな独自事業の投資が厳しい状況にあります。

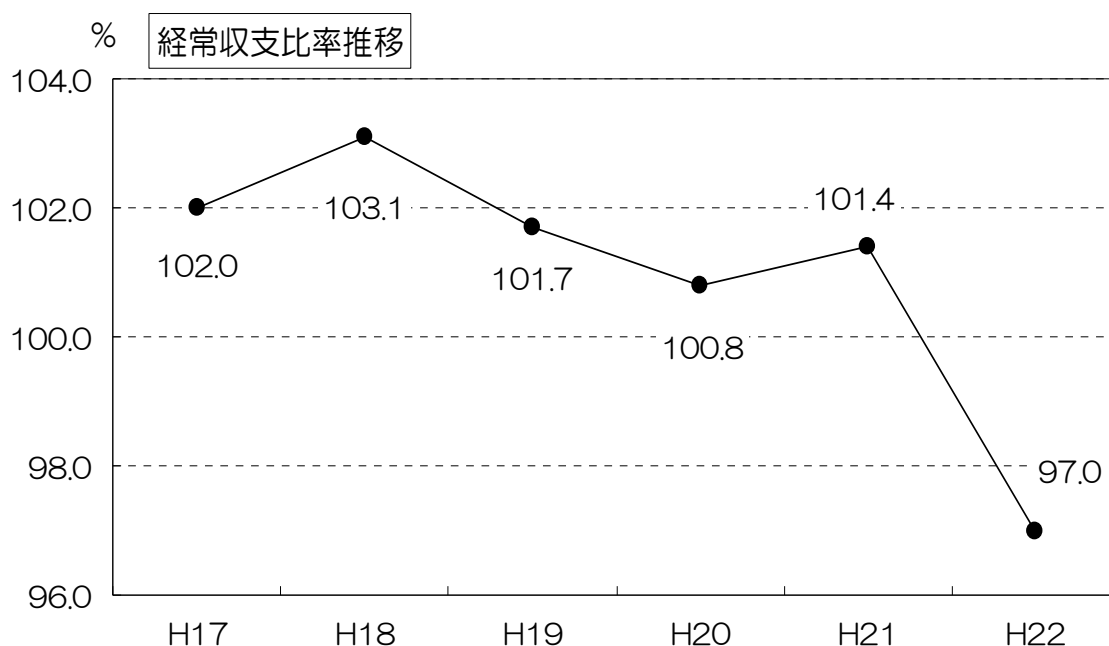
本市では、これまで財政調整基金からの繰り入れや国・府支出金などの特定財源の確保により対応してきたところではありますが、平成 22 年度決算見込みでは、人件費、公債費等の減少により、概ね 97.0 となります。

今後も、この比率を低下させ、新たな事業への投資が可能となる財政構造に転換していくことが、生成発展し、持続的なまちづくりには欠かせないものと考えています。

(単位：%)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22
経常収支比率	102.0	103.1	101.7	100.8	101.4	97.0

※上記の経常収支比率は、臨時財政対策債を経常一般財源等を含んだ場合の数値



■ 経常収支比率とは

財政構造の弾力性をみる数値として使われ、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税等の経常一般財源収入が、どの程度充当されているかの比率です。都市部では 75%程度が理想とされています。

(4) 積立金及び市債現在高の推移

積立金については、これまで、建設事業等を行っていく上で、一定額の取り崩しにより対応を図ってきましたが、平成21年度以降、市営住宅跡地の売却収入や文化振興事業団の解散に伴う出資金の返還に伴い、積み立てることができたため、増加に転じました。

今後においても、施設整備を行っていく上で、計画的な活用を図り、不測の事態にも対応可能となるよう、確保を図っていく必要があります。

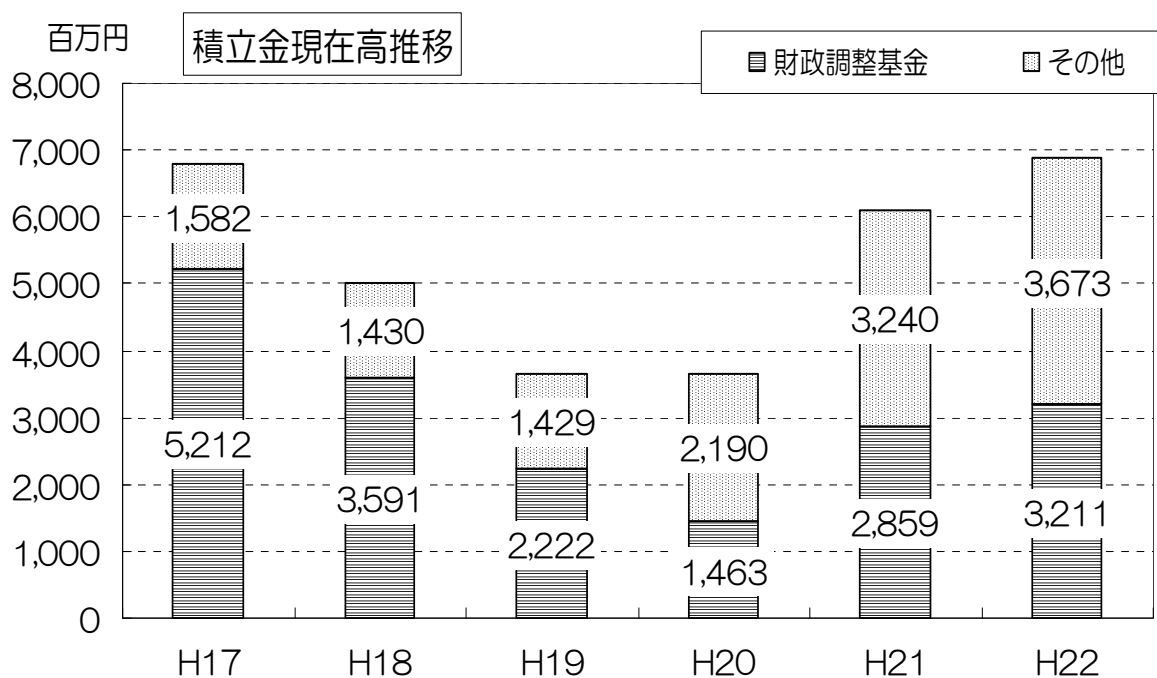
市債残高の増高は、すなわち返済金である公債費の増高にもつながることから、これまでも、計画的な施設建設・維持補修などにおいて発行してきました。

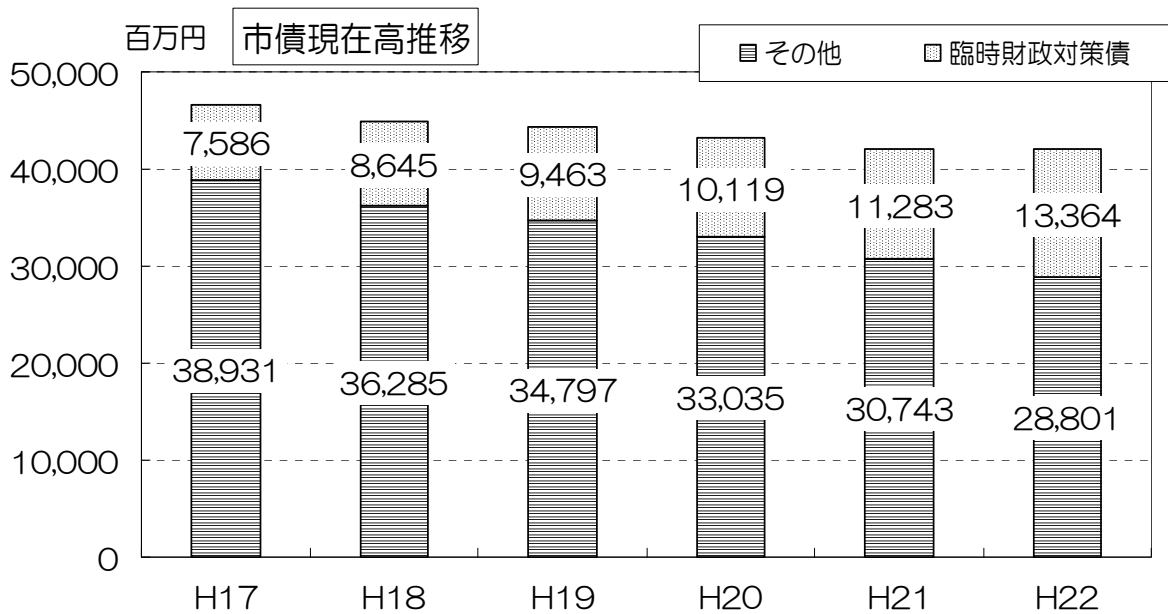
今後においても、市債の発行は、将来世代への負担にもつながることから、計画的な発行が必要となります。

(単位：百万円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22
積立金現在高	6,794	5,021	3,651	3,653	6,099	6,884
市債現在高	46,517	44,930	44,260	43,154	42,026	42,165

※ 普通会計に属するもので、各年度末の現在高





(5) 歳入の推移

歳入について、市税では、平成 17 年度から 19 年度にかけて回復基調をみせたものの、平成 20 年のリーマンショック以降減少傾向にあり、今後も先行きが不透明な状況にあります。

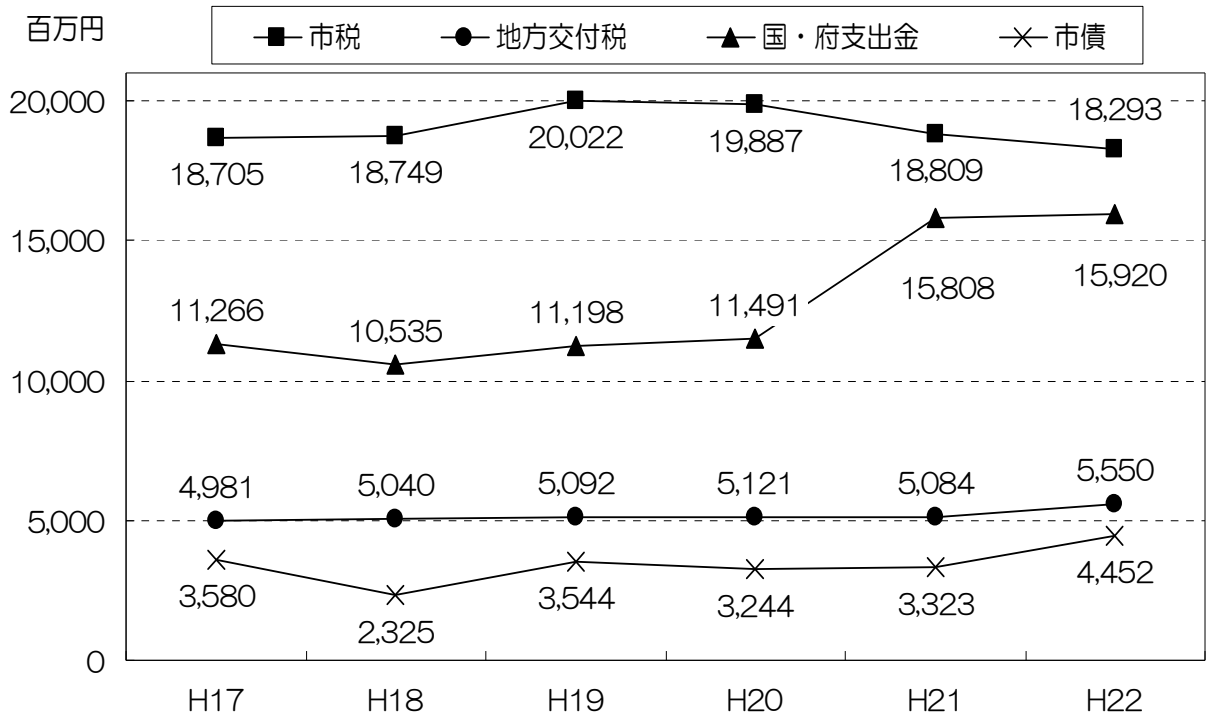
国府支出金では、生活保護費等の社会福祉関係経費の増加に伴い、平成 21 年度以降急激な増加となっています。

市債では、臨時財政対策債の発行額の増加に伴い、増加傾向にあります。

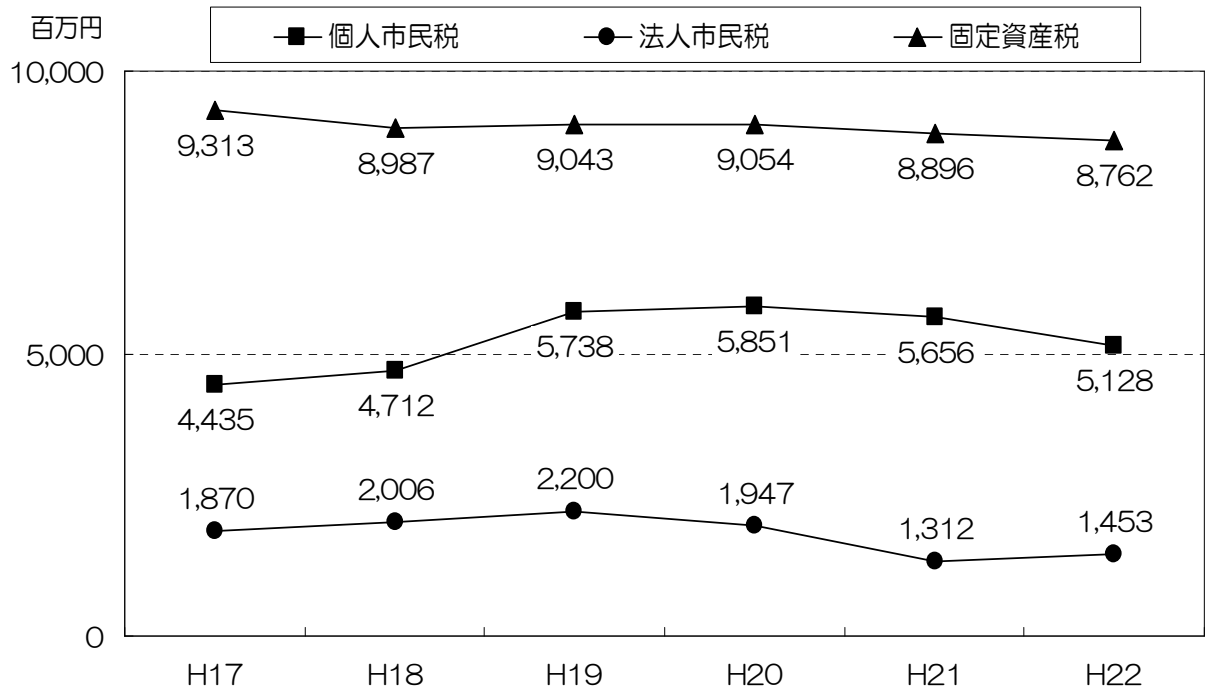
(単位：百万円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22
市 税	18,705	18,749	20,022	19,887	18,809	18,293
内個人市民税	4,435	4,712	5,738	5,851	5,656	5,128
内法人市民税	1,870	2,006	2,200	1,947	1,312	1,453
内固定資産税	9,313	8,987	9,043	9,054	8,896	8,762
地方交付税	4,981	5,040	5,092	5,121	5,084	5,550
国庫支出金	8,998	8,331	8,561	8,953	12,992	12,793
府支出金	2,268	2,204	2,637	2,538	2,816	3,127
市 債	3,580	2,325	3,544	3,244	3,323	4,452
そ の 他	7,219	7,300	5,498	5,230	6,497	4,708
合 計	45,751	43,949	45,354	44,973	49,521	48,923

主な歳入推移



税目別推移



(6) 歳出の推移

歳出について、人件費では、「第2次定員適正化計画」に基づき、新規採用職員数の抑制により、減少傾向にあります。

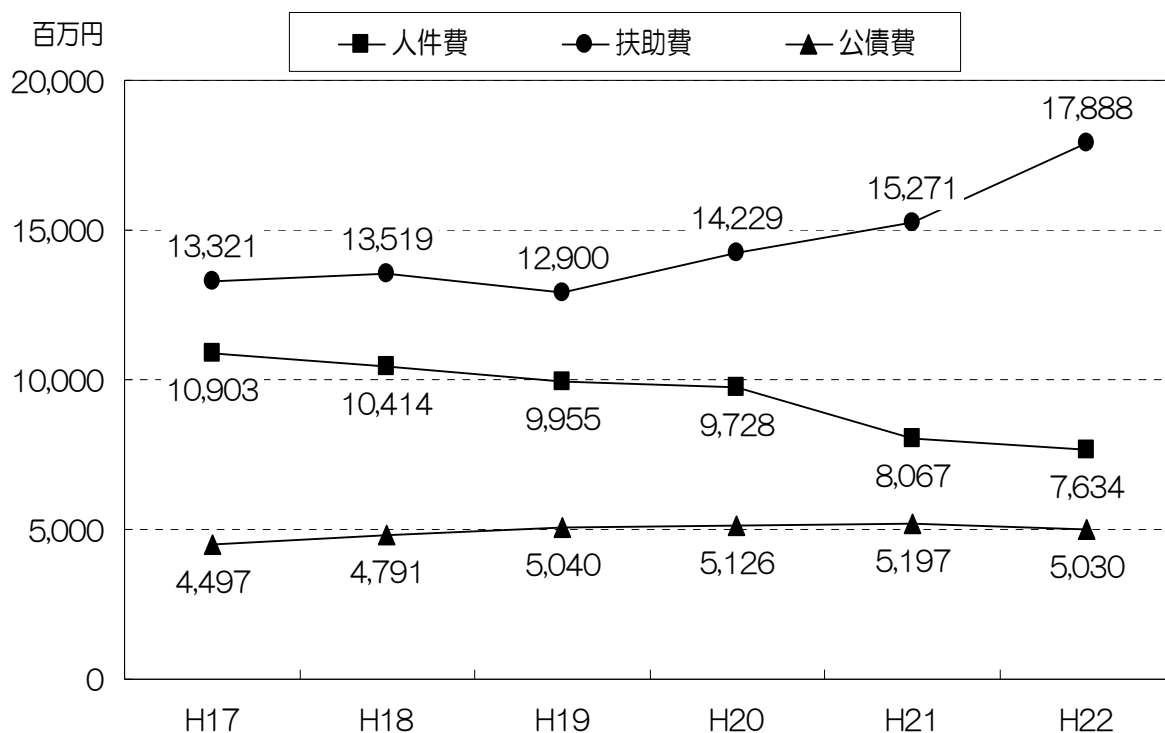
扶助費では、平成20年度以降の経済不況の影響から、生活保護費等の大幅な増加により、増加傾向にあります。

公債費では、普通建設事業の抑制、過去に発行した市債の償還終了等に伴い、大きな変動はない状況にあります。

(単位：百万円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22
義務的経費	28,721	28,724	27,895	29,083	28,535	30,552
人件費	10,903	10,414	9,955	9,728	8,067	7,634
扶助費	13,321	13,519	12,900	14,229	15,271	17,888
公債費	4,497	4,791	5,040	5,126	5,197	5,030
物件費	4,110	4,390	5,733	4,319	4,689	4,622
補助費等	3,226	3,299	3,213	3,217	5,363	3,672
繰出金	4,544	4,579	5,772	5,702	5,728	5,826
普通建設事業費	4,417	2,594	2,424	1,410	1,938	2,575
その他	386	314	267	1,094	3,175	942
合計	45,404	43,900	45,304	44,825	49,428	48,189

主な歳出推移



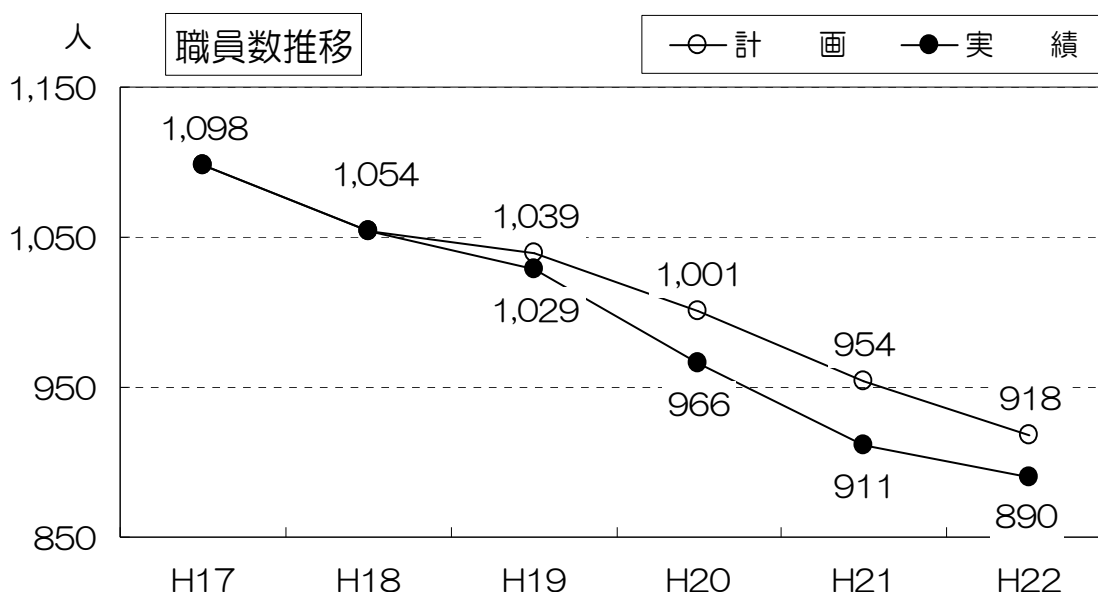
■ 職員数の推移（特別職を除く）

職員数については、「第2次定員適正化計画」に基づき、平成27年4月時点において825人以内での体制を目標に、削減を行っています。

今後においても、一層簡素で効率的な行財政運営体制の構築を推進します。

（単位：人）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22
計 画	1,098	1,054	1,039	1,001	954	918
実 績	1,098	1,054	1,029	966	911	890
差し引き	0	0	▲10	▲35	▲43	▲28



(7) 今後の方向性

第1次改訂版の策定以降、国保会計の健全化及び財政調整基金残高については、計画を上回る健全化を実現してきました。

しかしながら、歳入において、税収の大幅な落ち込みがあり、さらに今後の経済情勢は不透明です。

このような中、「第5次総合計画」の実現並びにまちづくりの推進を図るためには、これらを踏まえた中期の財政見通しに基づいた財政運営を行うことが必要です。

このようなことから、引き続き、不断の行財政改革により、一層効率的で効果的な行財政運営に努めるとともに、行政評価を徹底し、事業の見直しによる歳出の抑制、歳入の確保に全力を傾注しなければなりません。

また、後年度負担による将来の子どもたちへの負担増とならない運営に心がけるとともに、収支改善へ更なる施策を実施しなければなりません。

4. 新たな施策の実施及び行財政改革の推進について

(平成 21 年度は決算数値、平成 22 年度は決算見込み数値、平成 23 年度以降は推計による数値)

(1) 新たな施策等の実施

平成 19 年 8 月策定の「門真市財政健全化計画（案）」において、退職手当債の発行、市営住宅跡地の売却、財政調整基金依存体質からの脱却を掲げ、現在に至るまで、財政健全化を進めてきたところであります。

このような中で、更なる国保会計の累積赤字額の削減、計画的なまちづくりを展望する中で、一層の財政基盤の強化は喫緊の課題となっています。

また、多額の債務を抱える土地開発公社については、一定の役割を既に終えており、将来的な金利負担及び事務負担の軽減につながることから、国による財政的な支援措置を活用し、整理を行う必要があります。

これらのことから、以下の 4 つの施策を実施します。

① 退職手当債の継続発行

第 1 次改訂版では、退職手当債を平成 22 年度まで発行する計画となっておりましたが、平成 23・24 年度についても一定数の退職者があるため、引き続き、この 2 年度について退職手当債を発行することにより歳入を確保し、人件費の削減に努めていきます。

発行予定額は、平成 23 年度 5 億 6 千万円、平成 24 年度 4 億 8 7 百万円の予定です。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24
発行(予定)額	1,739	1,666	925	805	560	487

※ 平成 19～22 年度は実績額、平成 23・24 年度は見込額

② 未利用地等の計画的な売却

本市の公共施設は、人口急増期の昭和 40 年代から 50 年代にかけて建設した施設が多く存在し、その老朽化が激しく進んでおり、喫緊の対応に迫られています。

そのような状況下で、計画的な施設の機能移転や整備を進めていく予定としておりますが、移転等により未利用となった跡地などについては、計画的に売却することで歳入の確保に努めていきます。

主な売却予定の土地、年度、売却金額の見込みは、次の表の通りです。

<主な未利用地の売却見込み>

(単位：百万円)

対象土地	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
公民館二島分館跡地	179	—	—
公園緑地管理事務所跡地	53	—	—
養護老人ホーム跡地	357	—	—
(現) 青少年活動センター	—	296	—
(現) さつき園・くすのき園	—	—	214

※ 売却年度及び金額等は、現在の見込みであり、今後、変更等が生じる場合があります。

③ 第三セクター等改革推進債の活用による土地開発公社の解散

現在、土地開発公社においては、事業用土地の先行取得を実施していないため、その機能を果たしていない状況にあります。

このような中、「第2次土地開発公社経営健全化計画」に基づき、計画的に土地を買い戻してきたものの、依然として、平成 22 年度末で約 36 億円の土地を抱えている状況にあり、毎年の銀行等からの貸付利子により、約 5 千万円程度の利子が膨らんでいく状況にあります。

また、土地開発公社の運営に際しては、職員の事務負担も相当量かかる状況にあります。

これらのことから、国による財政的な支援措置である第三セクター等改革推進債を活用し、土地開発公社の解散をめざします。

④ 更なる国民健康保険事業特別会計の健全化への対応

第 1 次改訂版でも述べているとおり、本市が安定的な財政運営を行う上で、国民健康保険事業特別会計の財政健全化は必要不可欠となっております。

しかし、昨今の経済状況の低迷により市条例減免を拡大したこと、また、厳しい資金繰りのため、一時借入金利子の負担も必要となっております。

このことから、市条例減免に対する一般会計からの繰出金を行い、また、累積赤字に対する一般会計からの繰出金を集中的に実施することにより、国民健康保険事業特別会計の健全化を強力に推進していきます。

この結果、計画最終年度である平成 28 年度での累積赤字額は、30 億円を下回り、平成 18 年度の赤字から、概ね半減するものと見込んでおります。

また、毎年度 3 億円の単年度黒字に加え、今後において、一般会計の決算状況も見据えながら、更なる国保会計の累積赤字額の削減に向けた繰り出しを行い、連結による累積赤字の解消をめざします。

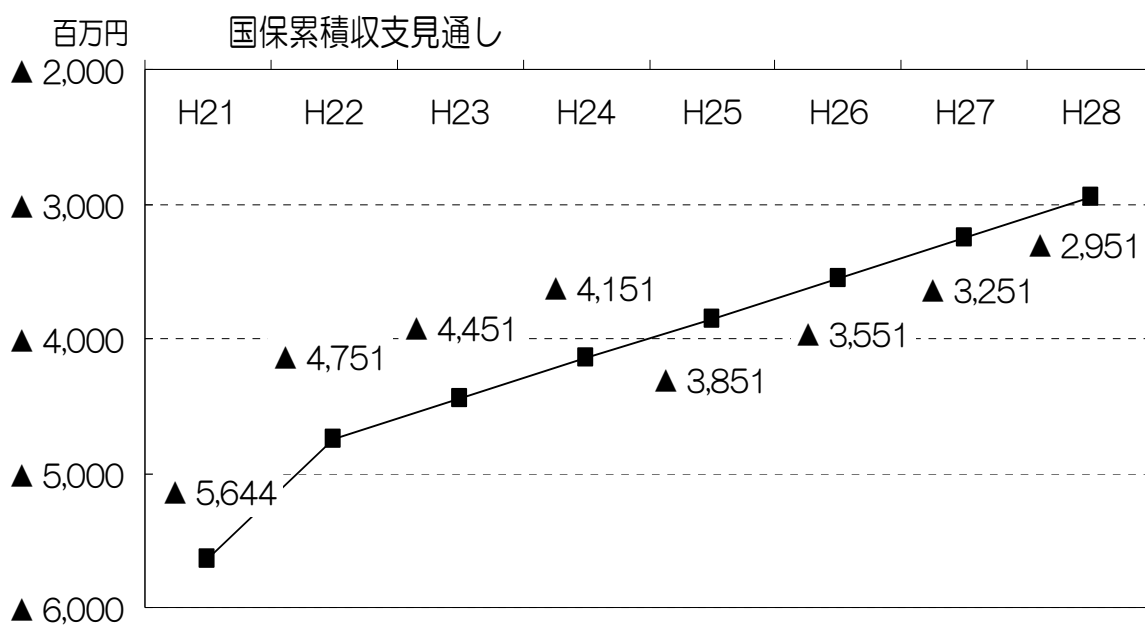
■ 国民健康保険事業特別会計の収支見通し

(単位:百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
国保単年度収支	121	893	300	300
国保累積収支	▲5,644	▲4,751	▲4,451	▲4,151
一般会計繰出金	780	620	611	590
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
国保単年度収支	300	300	300	300
国保累積収支	▲3,851	▲3,551	▲3,251	▲2,951
一般会計繰出金	566	536	510	487

※ 平成 21 年度は決算数値、平成 22 年度は決算見込み数値、平成 23 年度以降は見込み数値

※ 一般会計繰出金は、市条例減免分・単年度赤字解消分・累積赤字削減分の合計額



■ 一般会計繰出金の内訳

(単位：百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
市 条 例 減 免 分	452	322	321	315
単年度赤字解消分	207	—	—	—
累積赤字削減分	121	298	290	275
合 計 額	780	620	611	590
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
市 条 例 減 免 分	309	303	298	292
単年度赤字解消分	—	—	—	—
累積赤字削減分	257	233	212	195
合 計 額	566	536	510	487

(2) 行財政改革の推進

行財政改革につきましては、平成 17 年 12 月に「門真市行財政改革大綱」を策定し、その後、平成 20 年 3 月に「第 2 次行財政改革推進計画」を策定し、以下の内容で推進しています。

① 第 2 次行財政改革推進計画の主な内容

行財政改革大綱に基づき、民間活力の活用、少人数行政への変革等を行い、スピーディーで高い効率性を持った行財政運営体制の再構築を基本理念とし、総人件費抑制や各種事務事業の見直しなど、以下の視点別に平成 20 年度から 26 年度の間、113 項目の改善項目を掲げ、20 年 11 月には、3 項目を追加するとともに、計画内容のさらなる具体化を推進しています。

- | | |
|---------------------|-------|
| 1. 財政危機の克服、早期健全化 | 46 項目 |
| 2. 行政の担うべき役割の重点化 | 34 項目 |
| 3. 事務事業の評価・見直し | 9 項目 |
| 4. 組織・機構等の簡素化・効率化 | 12 項目 |
| 5. 市民の利便性・行政の透明性の向上 | 6 項目 |
| 6. その他 | 9 項目 |

② 計画期間終了後の方向性

行財政改革推進計画は、平成 26 年度までの期間となっておりますが、中期財政見通しは平成 28 年度までのため、残る 2 年間についても、行財政改革大綱に示しております考え方を引き続き踏襲し、一層の行財政改革を進めてまいります。

行財政改革は、計画が実現すれば終わりというものではなく、普段の業務の中で、絶え間なく業務の見直しを行っていく必要があります。

今後におきましても、Plan (計画)、Do (実行)、Check (検証)、Act (改善) という PDCA サイクルの中で、事業のあり方、必要性などの検証を行い、一層の行財政改革を推進してまいります。

5. 今後の収支見通しについて

(平成 21 年度は決算数値、平成 22 年度は決算見込み数値、平成 23 年度以降は推計による数値)

(1) 普通会計の収支見通し

① 歳入の見込み

市税については、平成 19 年度に 200 億円台となったものの、平成 20 年度以降、リーマンショックによる金融不安などの影響もあり、減少傾向にあります。

平成 22 年度決算見込みでは、当初予算を上回る状況となったものの、東日本大震災の影響等も想定されることから、平成 23 年度以降についても、急激な回復は見込めないものと考えております。

また、北島地区のまちづくりによる税収は、まち開き以降の数年間、軽減措置等もあるため、平成 28 年度以降大きく増収になっていくものと見込んでいます。

これらのことから、今後の見込みについては、市民税では、中期経済見通しや人口推計等も勘案し、また、固定資産税では、評価替え等を考慮し、推計しています。

地方交付税については、市税の低迷や扶助費の増加等により増加する傾向にあります。平成 26 年度以降は、臨時財政対策債への振り替えが終了するものとして推計しており、約 20 億円の増加を見込んでいます。

国・府支出金については、生活保護費、また、児童福祉・高齢者福祉等に係る社会福祉費や普通建設事業等に伴う増加を見込んでいます。

市債については、平成 24 年度には、土地開発公社の解散に伴う「第三セクター等改革推進債」の発行に伴い、約 76 億円を見込んでおり、以降の各年度においても普通建設事業に伴う発行を見込んでいます。

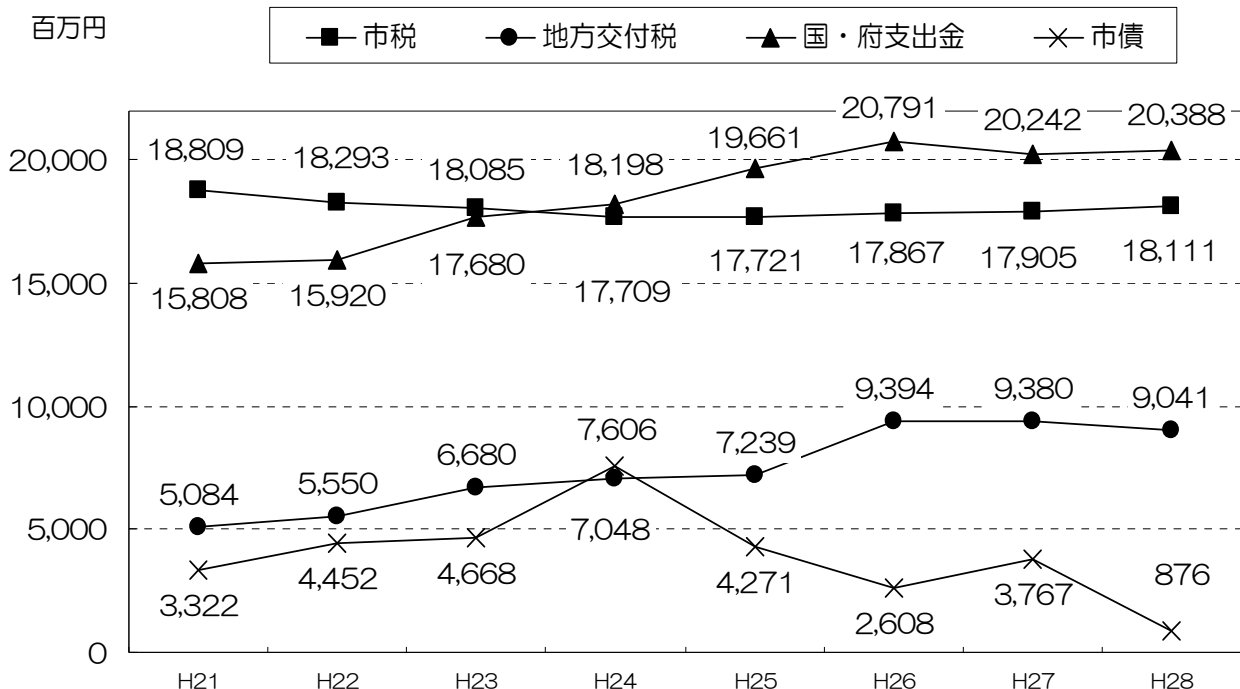
歳入全体では、平成 22 年度まで 400 億円台で推移していたものの、国の経済対策、扶助費の伸びに伴う国庫支出金や地方交付税の増加に伴い、平成 23 年度以降は 500 億円台に達するものと見込んでいます。

(単位：百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
市 税	18,809	18,293	18,085	17,709
地方交付税	5,084	5,550	6,680	7,048
国・府支出金	15,808	15,920	17,680	18,198
市 債	3,322	4,452	4,668	7,606
その他の収入	6,498	4,708	5,599	5,143
歳入合計	49,521	48,923	52,712	55,704

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
市 税	17,721	17,867	17,905	18,111
地方交付税	7,239	9,394	9,380	9,041
国・府支出金	19,661	20,791	20,242	20,388
市 債	4,271	2,608	3,767	876
その他の収入	4,988	5,294	6,215	4,491
歳入合計	53,880	55,954	57,509	52,907

主な歳入見込み



② 歳出の見込み

人件費については、「第2次定員適正化計画」に基づく職員数の削減により、減少傾向にあるものと推計しています。

扶助費については、現在の経済状況による雇用の悪化などにより、年々増加す

る傾向にあります。とくに、生活保護費の割合が高くなっており、平成 22 年度で 100 億円台を超え、平成 23 年度以降についても、毎年約 10 億円を超える増加を見込んでいます。

公債費については、過去に建設事業等に伴い発行した市債及び今後の臨時財政対策債や退職手当債、また、土地開発公社の解散、公共施設の整備のための市債の発行に伴う元利償還金を見込んでいます。

なお、過去に建設事業を一定抑制してきたことにより、一時的に増加するものの、減少傾向になるものと見込んでいます。

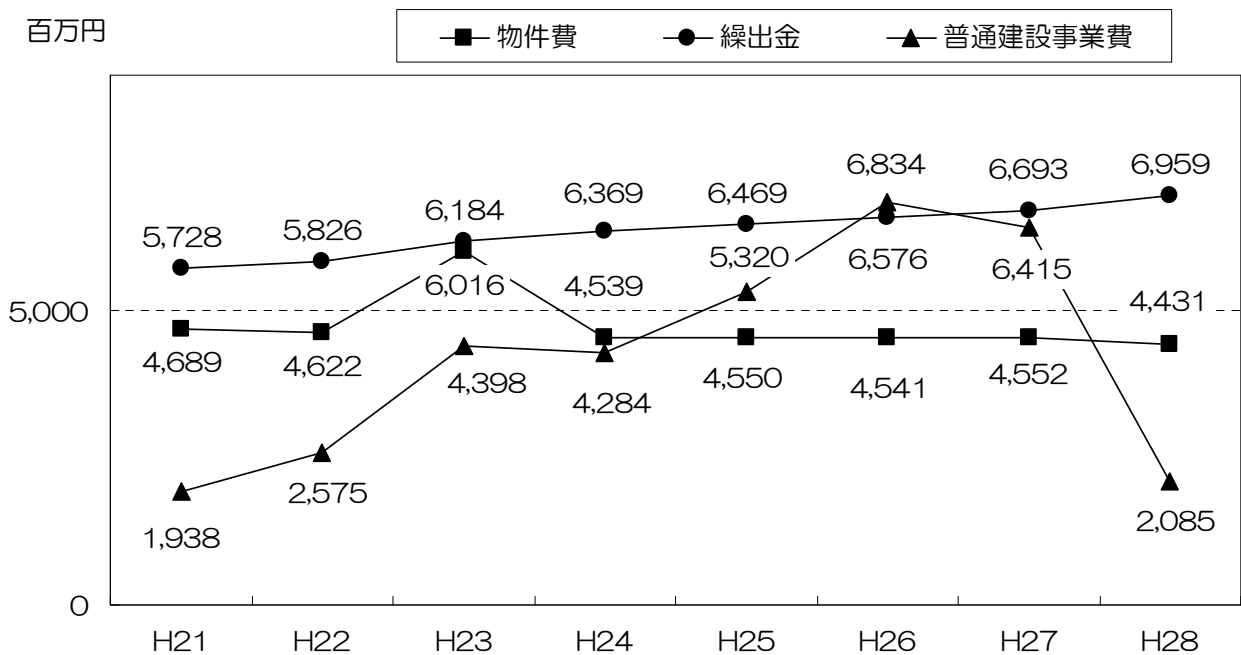
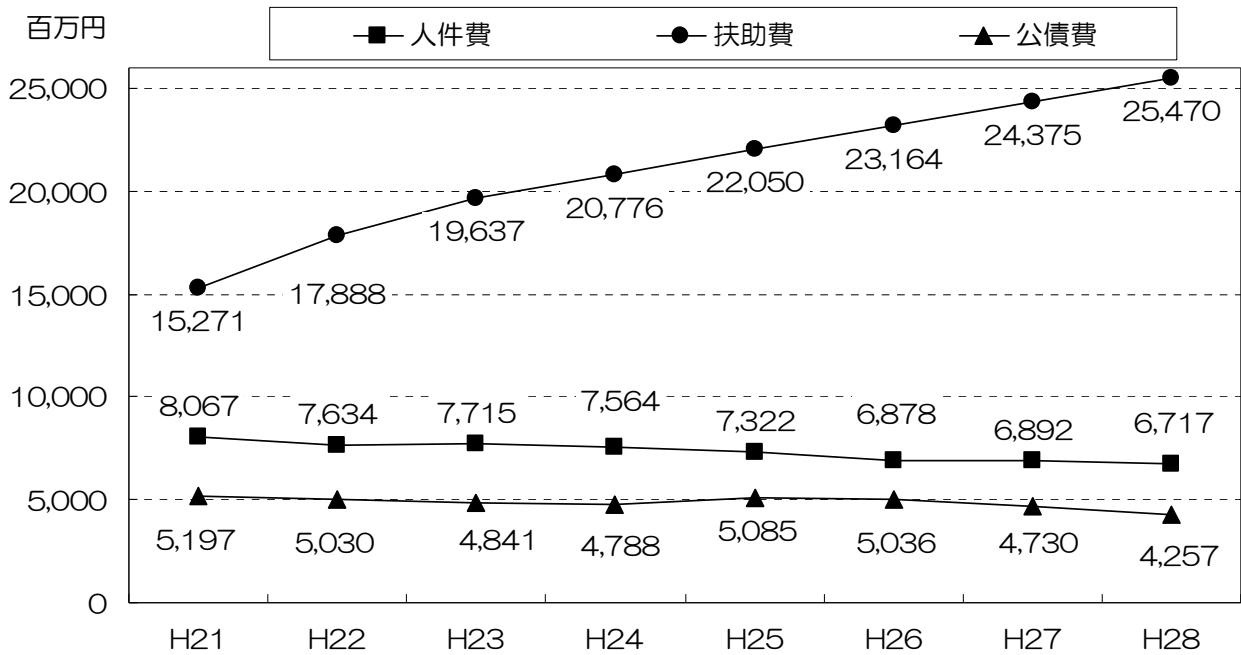
補助費等については、平成 24 年度に土地開発公社の解散に向けた補助金の交付を見込んでいることから、大幅な増加となっておりますが、大きな変動はないものと推計しています。

普通建設事業費については、過去に建設事業を抑制してまいりましたが、「第 5 次総合計画」に基づくまちづくりや老朽化施設の整備が必要となるため、今後においては、計画的な投資の実施見込みにより推計しています。

(単位：百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
人件費	8,067	7,634	7,715	7,564
扶助費	15,271	17,888	19,637	20,776
公債費	5,197	5,030	4,841	4,788
物件費	4,689	4,622	6,016	4,539
補助費等	5,363	3,672	2,949	6,339
繰出金	5,728	5,826	6,184	6,369
普通建設事業費	1,938	2,575	4,398	4,284
その他の支出	3,175	942	922	995
歳出合計	49,428	48,189	52,662	55,654
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
人件費	7,322	6,878	6,892	6,717
扶助費	22,050	23,164	24,375	25,470
公債費	5,085	5,036	4,730	4,257
物件費	4,550	4,541	4,552	4,431
補助費等	2,863	2,704	2,640	2,600
繰出金	6,469	6,576	6,693	6,959
普通建設事業費	5,320	6,834	6,415	2,085
その他の支出	171	171	1,162	338
歳出合計	53,830	55,904	57,459	52,857

主な歳出見込み



③ 普通建設事業費の見込み

普通建設事業費については、将来を展望する中で、「第5次総合計画」に基づくまちづくりや老朽化施設の整備等に伴う積極的な投資を行います。

これら事業は、計画的に実施する必要があることから、収支見通しを策定する上で、年次的に実施する見込みとしています。

また、下表に掲げる建設事業のほか、現在課題となっている公共施設の整備をはじめ、北島地区での「防災公園・多目的グラウンド」の建設（平成 29 年度以降に予定）を計画的に進めていきます。なお、事業手法を含め検討段階であるため、事業着手時期、事業費等は現在のところ未定です。

＜今後の主な建設事業の見込み＞

（単位：百万円）

施設名	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
（現）第六中学校校舎	耐震改修 200	施設改修 300	⇨〈庁舎移設〉		
さつき園・くすのき園	施設改修 200	⇨〈開設〉			
市民公益活動支援センター	施設改修 19	⇨〈開設〉			
青少年活動センター	施設改修 23	⇨〈開設〉			
体育館			建設工事 2,815	⇨〈開設〉	
図書館等生涯学習複合施設				建設工事 3,500	⇨〈開設〉
南幼稚園・保育園					建設工事 600

※ 表中の金額は、概算事業費をあらわしています。

※ 改修工事等の実施年度、事業費及び開設年度は、現在の見込みであり、今後、事業の進捗状況等により、変更が生じる場合があります。

(2) 財政調整基金の見込み

「緊急財政改善計画編」では、財政調整基金の枯渇を防ぎ、安定的な財政基盤を確立するため、財政調整基金に依存しない収支均衡予算の実現をめざしてきました。

4ページに示しておりますように、財政調整基金へ計画以上の積み立てを行ってきましたが、これは、住宅市街地総合整備事業に伴う公共施設の建物補償費も含んでいます。この建物補償による積立金については、（仮称）まちづくり整備基金の設置を行い、今後のまちづくりへの活用を図ってまいります。

また、減債基金への積立をはじめとして、各種特定目的基金について、計画的な基金活用による対応を行ってまいります。

財政調整基金については、本来、歳入の大幅な落ち込みや災害時等の不測の事態に対応するためのものであり、今後においても、約 15 億円程度を目途として確保できる財政運営をめざします。

また、その他のまちづくりや福祉、教育、職員退職手当など、各種の特定目的

基金についても、財政状況を見定めながら、計画的に積立、活用していきます。

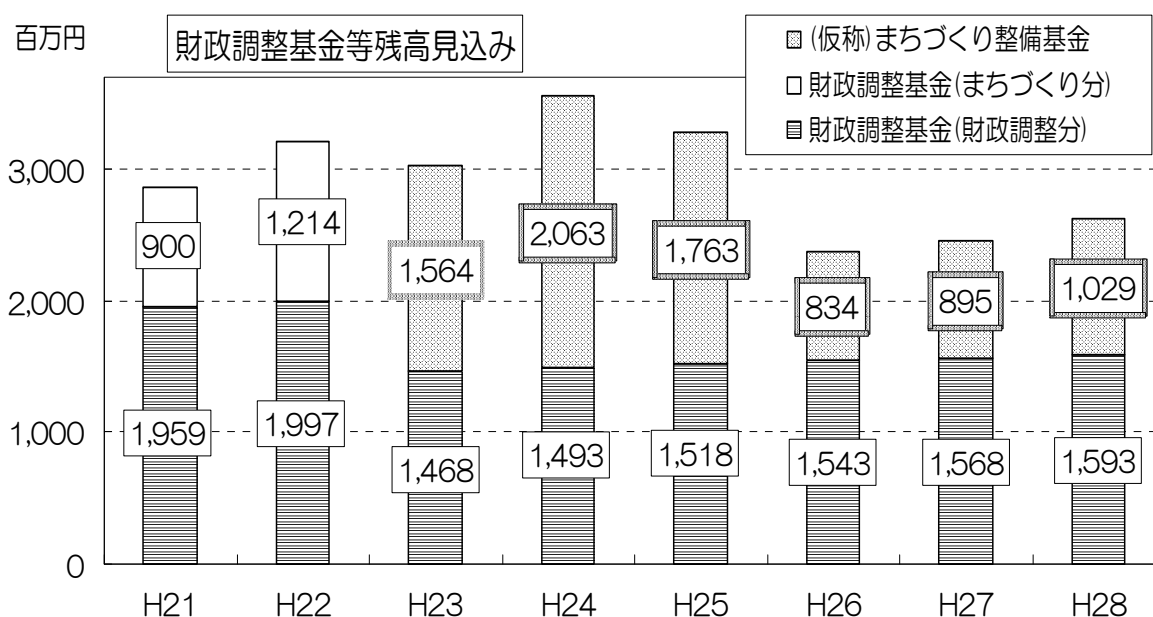
(単位：百万円)

年度	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
区分	財調		財調		財調	まち	財調	まち
積立金	1,926 (900)		352 (314)		350	350	25	824
取崩額	530 (-)		-		879	-	-	325
基金残高	2,859 (900)		3,211 (1,214)		1,468	1,564	1,493	2,063

年度	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
区分	財調	まち	財調	まち	財調	まち	財調	まち
積立金	25	-	25	-	25	992	25	167
取崩額	-	300	-	929	-	931	-	33
基金残高	1,518	1,763	1,543	834	1,568	895	1,593	1,029

※ 平成 21 年度及び平成 22 年度欄の () はまちづくり分で、内数です。

※ 区分欄の「財調」は財政調整基金を、「まち」は(仮称)まちづくり整備基金をあらわしています。



(3) 各会計の収支見通し

平成 24 年度からの 5 年間での収支見通しにつきましては、普通会計では、公共施設等の整備への対応を図りながら、収支均衡による財政運営を行います。

国保会計につきましては、平成 22 年度決算見込みで、累積赤字が 47 億 5 千万円の見込みであり、引き続き、平成 23 年度以降においても、一般会計からの繰出

金を含め、毎年3億円の単年度黒字による累積赤字額の削減をめざします。

下水道事業特別会計につきましては、今後、下水道の普及を推進し、5年後には、約90%の人口普及率をめざします。

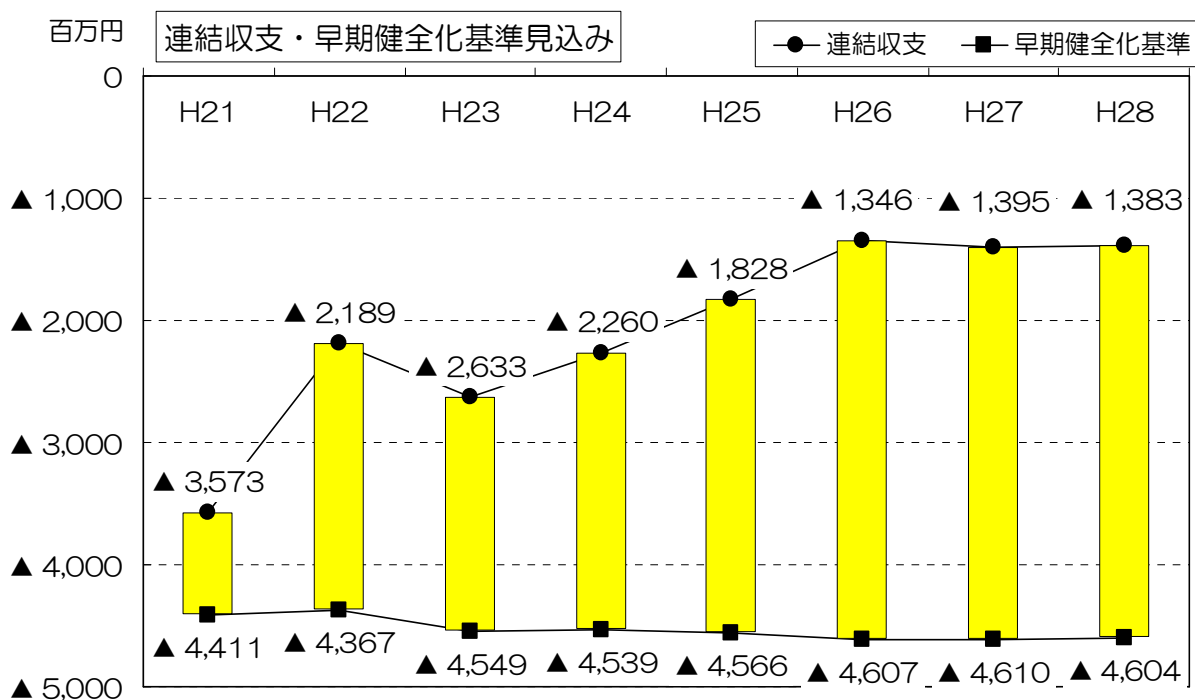
水道事業会計については、連結実質赤字比率の推移を勘案しながら、現状維持の資金余剰額となるよう事業運営を行います。

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
普通会計	68	703	50	50
国保特会	▲5,644	▲4,751	▲4,451	▲4,151
下水道特会	176	191	181	149
水道事業会計	1,795	1,620	1,587	1,692
連結収支額	▲3,573	▲2,189	▲2,633	▲2,260
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
普通会計	50	50	50	50
国保特会	▲3,851	▲3,551	▲3,251	▲2,951
下水道特会	94	21	▲68	▲154
水道事業会計	1,879	2,134	1,874	1,672
連結収支額	▲1,828	▲1,346	▲1,395	▲1,383

※ 連結収支額については、上記以外に、老人保健事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計も含んでいます。

※ 水道事業会計は、資金余剰額（流動資産－流動負債）となっています。



※ 早期健全化基準の額は、標準財政規模及び早期健全化基準団体の基準見込みから算出したものです。(標準財政規模とは、地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の額です。)

(4) 財政健全化法に基づく4指標の推移見込み

財政健全化法に基づく4指標の見込みについては、とりわけ連結実質赤字比率は、国保会計において毎年度3億円の単年度黒字による累積赤字額の削減により、概ね減少傾向で推移するものと見込んでいます。

今後においても、一般会計の決算状況も見据えながら、更なる国保会計の累積赤字額の削減に向けた繰り出しを行い、本市にとって大きな課題である連結による実質赤字の解消に向けて、財政の健全化を進めてまいります。

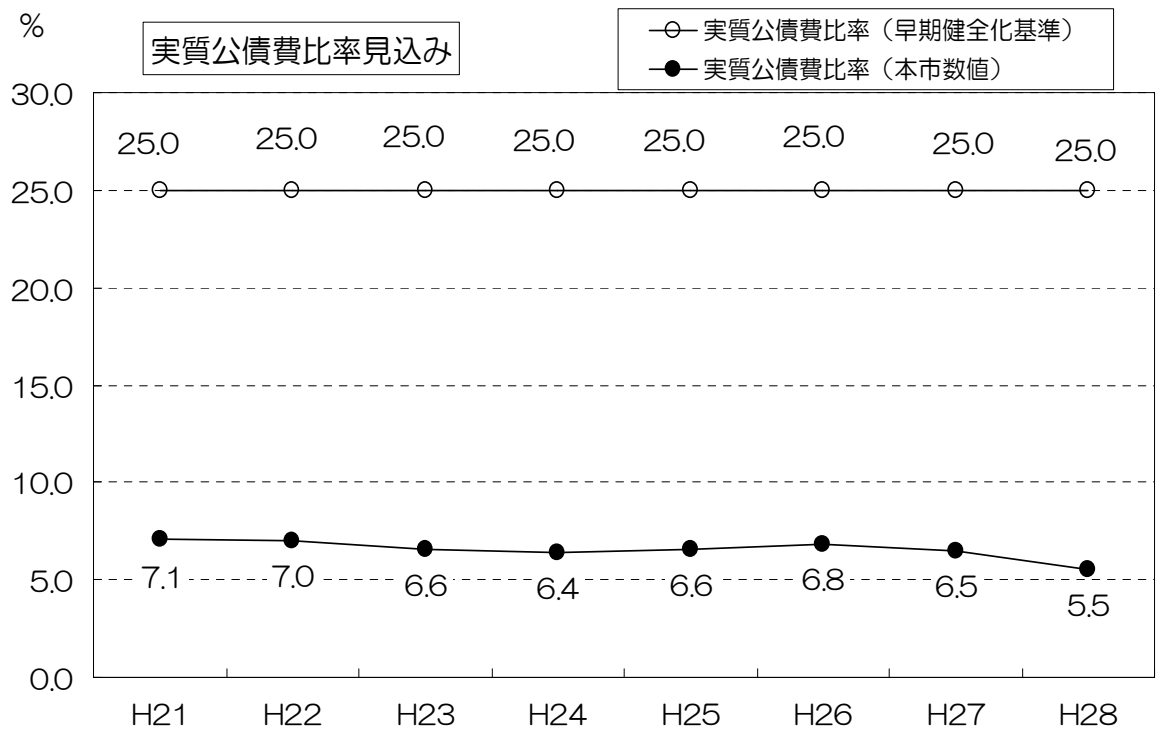
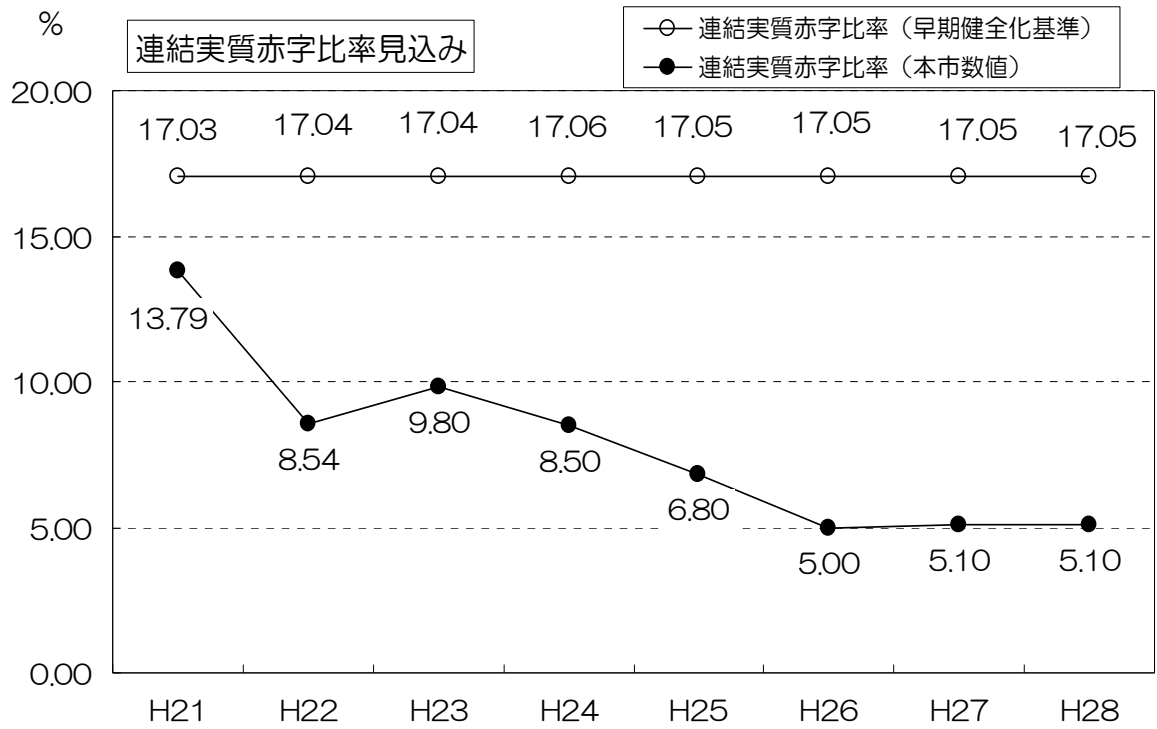
(単位：%)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
実質赤字比率	— (12.03)	— (12.04)	— (12.00)	— (12.00)
連結実質赤字比率	13.79 (17.03)	8.54 (17.04)	9.8 (16.97)	8.5 (16.98)
実質公債費比率	7.1	7.0	6.6	6.4
将来負担比率	76.2	56.3	69.7	71.1
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実質赤字比率	— (12.00)	— (12.00)	— (12.00)	— (12.00)
連結実質赤字比率	6.8 (16.96)	5.0 (16.95)	5.1 (16.95)	5.1 (16.95)
実質公債費比率	6.6	6.8	6.5	5.5
将来負担比率	58.5	61.4	63.9	55.8

※ () は、早期健全化団体の基準

※ 実質公債費比率の早期健全化団体の基準は 25.0

※ 将来負担比率の早期健全化団体の基準は 350.0



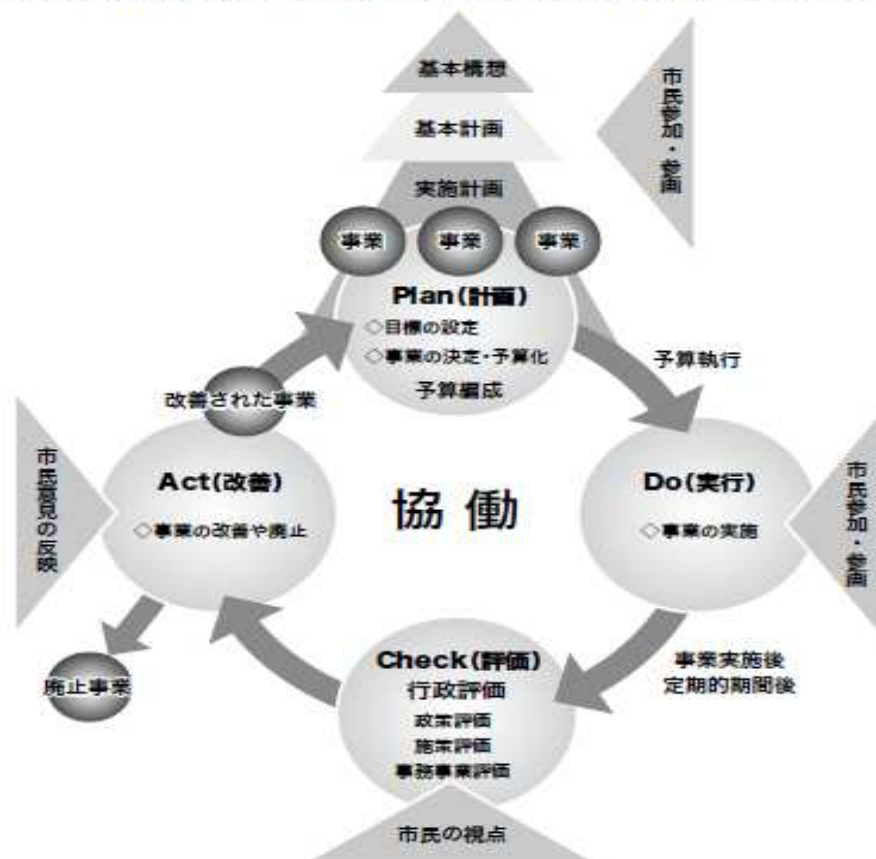
6. 今後の行財政運営の展開について

本市において、市民力・地域力を活用し公民協働の環を広げ、自ら生成・発展する自律・発展都市をめざすためには、「第5次総合計画」に掲げる施策への投資が必要不可欠であると考えています。

今後の課題につきましては、第1次改訂版において目標に掲げた、財政調整基金（まちづくり分を除く）に依存しない「収支均衡」を実現するためには、一般財源ベースでの経費の縮減、一方で歳入の確保を実施していくことが必要不可欠となります。

このことから、引き続き、行財政改革の推進、PDCAサイクルを取り入れた都市経営（下表参照）の実施など、常日頃より、職員一人ひとりが事務事業の検証・見直しに取り組むことにより、「第5次総合計画」を実現し、行政サービスの質の低下を招くことのないよう行財政運営を実施していきます。

PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを取り入れた都市経営のイメージ図



※ PDCAサイクルとは、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）を継続して進めていくことにより、目的実現に向けてより高い目標を達成するための効果的な経営管理の流れです。

【参考資料】

年度別の歳入歳出、実質収支、財政調整基金、連結実質赤字比率等の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
--	--------	--------	--------	--------

<普通会計歳入歳出等>

歳入	市 税	18,809	18,293	18,085	17,709
	地 方 交 付 税	5,084	5,550	6,680	7,048
	国・府支出金	15,808	15,920	17,680	18,198
	市 債	3,322	4,452	4,668	7,606
	そ の 他	6,498	4,708	5,599	5,143
	合 計	49,521	48,923	52,712	55,704

歳出	人 件 費	8,067	7,634	7,715	7,564
	扶 助 費	15,271	17,888	19,637	20,776
	公 債 費	5,197	5,030	4,841	4,788
	物 件 費	4,689	4,622	6,016	4,539
	補 助 費 等	5,363	3,672	2,949	6,339
	繰 出 金	5,728	5,826	6,184	6,369
	普通建設事業費	1,938	2,575	4,398	4,284
	そ の 他	3,175	942	922	995
	合 計	49,428	48,189	52,662	55,654

翌年度に繰り越すべき財源	25	31	0	0
--------------	----	----	---	---

実 質 収 支	68	703	50	50
単 年 度 収 支	21	635	▲ 653	0

<財政調整基金>

積 立 額	1,926	352	350	25
取 崩 額	530	0	2,093	0
残 高	2,859	3,211	1,468	1,493

<(仮称)まちづくり整備基金>

積 立 額	(900)	(314)	1,564	824
取 崩 額	0	0	0	325
残 高	(900)	(1,214)	1,564	2,063

※ 平成21年度及び平成22年度欄の()はまちづくり分で、内数です。

<国民健康保険事業特別会計収支>

実 質 収 支	▲ 5,644	▲ 4,751	▲ 4,451	▲ 4,151
単 年 度 収 支	121	893	300	300

<連結実質赤字比率>

	13.79	8.54	9.8	8.5
--	-------	------	-----	-----

※ 表中の平成21年度は決算数値、平成22年度は決算見込み数値、平成23年度以降は推計による数値です。

(単位：百万円・%)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
--------	--------	--------	--------

<普通会計歳入歳出等>

歳入	市 税	17,721	17,867	17,905	18,111
	地 方 交 付 税	7,239	9,394	9,380	9,041
	国・府支出金	19,661	20,791	20,242	20,388
	市 債	4,271	2,608	3,767	876
	そ の 他	4,988	5,294	6,215	4,491
	合 計	53,880	55,954	57,509	52,907

歳出	人 件 費	7,322	6,878	6,892	6,717
	扶 助 費	22,050	23,164	24,375	25,470
	公 債 費	5,085	5,036	4,730	4,257
	物 件 費	4,550	4,541	4,552	4,431
	補 助 費 等	2,863	2,704	2,640	2,600
	繰 出 金	6,469	6,576	6,693	6,959
	普通建設事業費	5,320	6,834	6,415	2,085
	そ の 他	171	171	1,162	338
	合 計	53,830	55,904	57,459	52,857

翌年度に繰り越すべき財源	0	0	0	0
--------------	---	---	---	---

実 質 収 支	50	50	50	50
単 年 度 収 支	0	0	0	0

<財政調整基金>

積 立 額	25	25	25	25
取 崩 額	0	0	0	0
残 高	1,518	1,543	1,568	1,593

<(仮称)まちづくり整備基金>

積 立 額	0	0	992	167
取 崩 額	300	929	931	33
残 高	1,763	834	895	1,029

<国民健康保険事業特別会計収支>

実 質 収 支	▲ 3,851	▲ 3,551	▲ 3,251	▲ 2,951
単 年 度 収 支	300	300	300	300

<連結実質赤字比率>

6.8	5.0	5.1	5.1
-----	-----	-----	-----

■門真市財政健全化計画・中期財政見通し

平成 23 年 7 月

門真市総合政策部財政課

〒571-8585 大阪府門真市中町 1 番 1 号

電話番号 (直通) 06-6902-5869